

# 指定管理業務点検・評価シート

平成20年8月25日

施設名	県立鹿野かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町今市1078
-----	----------	-----	--------------

施設所管課名	障害福祉課	連絡先	0857-26-7889
--------	-------	-----	--------------

指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成18年度～平成20年度
--------	----------------	------	---------------

## 1 施設の概要

設置目的	知的障害の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和41年1月1日
施設内容	○敷地面積：41,646.52m <sup>2</sup> ○延床面積：3,929.05m <sup>2</sup> ○施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 ○定員：入所70名、短期入所2人
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保管警備、清掃等）</li> <li>・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、知的障害者施設支援等）</li> <li>・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進）</li> <li>・県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：37人、非常勤職員：13人〔計50人〕
	別紙のとおり

## 4 施設の利用状況（知的障害者更生施設）

### （1）利用者数

定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	36	-2	34	入所1、退所3
	女	37	0	37	入所4、退所4
	計	73	-2	71	入所5、退所7

### （2）年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	0	1	0	0	14	9	10	34	60.8	78	24
	女	0	1	3	3	13	5	12	37	58.6	78	21
	計	0	2	3	3	27	14	22	71	59.2	-	-

## 5 収支の状況

区分		19年度	18年度	増減
収入	事業収入	施設利用料	179,807	177,198
		利用者負担金	45,162	48,099
		短期入所事業	444	152
		日中一時支援事業	0	5
		小計	225,413	225,454
	事業外収入	県等補助金	5,180	11,828
		その他収入	4,034	3,983
支出	事業費	小計	9,214	15,811
		計	234,627	241,265
		人件費	171,389	190,403
	管理運営費	22,035	19,526	
事業費	事業費	22,971	22,490	
	計	216,395	232,419	
収支差額		18,232	8,846	

## 6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
学習会	自閉症の特性・支援のアイデア・行動援護についてミニ学習会を実施
研修	音楽療法・スヌーズレンの基礎研修、実践発表、援助技術向上研修会、ケース会議、行動障害者支援等
資格取得奨励	相談支援従事者、サービス管理責任者、行動援護従事者等
組織	企画部研究班を設置し、新たな支援の方向性の検討や支援方法を議論し、施設長へ提案

## 7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催される利用者等で構成される自治会との協議。</li> <li>・保護者との面談及び保護者会。</li> <li>・施設内に設置する意見箱。</li> <li>・施設内の苦情受付窓口。</li> <li>・県への「県民の声」による意見受付。</li> </ul>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
食事メニューに係る要望	従前から希望メニュー制度を取り入れており、誕生月に希望される献立を提供。
ケア内容に関するこ	職員の態度に関する事項については、接遇マニュアルを再確認し、周知徹底に努めた。また、支援内容に関する事項については、ケア会議等で徹底し個別支援計画に反映させる等の対応を行った。

利用者からの積極的な評価

## 8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事・排泄・入浴等に介助を必要とする高齢者・病弱者の方を対象に、機能訓練を中心とした支援、身体的な介護、地域の方との交流を充実させ、介護予防の視点を持って個々に応じた支援を行った。</li> <li>・一人ひとりの生き甲斐を見出し、身体的・精神的健康管理を積極的に進め、生活リハビリの視点から、老化の進行を穏やかにするとともに、生き生きとした活きある生活を営めるよう支援。</li> <li>・毎日のバイタルチェック、整容支援等健康や衛生面に配慮し、ゆったりとした環境で支援を行い、生活習慣病予防の配慮も行った。</li> <li>・発病後の入所利用者1名に対し、ケアカンファレンス等を随時行い、医療・支援・栄養士等各部署の連携、医療機関等外部との連携を図り、身体的苦痛や死に直面する恐怖緩和のためのターミナル（終末）ケアを実施し、利用者の人格尊重と家族の希望に沿った支援を行った。</li> </ul>		

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法新事業体系移行を目指し、移行形態・サービス内容・職員体制等を検討している。</li> <li>・平成20年度の福祉サービス第三者評価の受審に向けて準備中である。</li> </ul>		

## 9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情や事故発生の報告等もなく、適正に施設の維持管理等がなされていたものと考える。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	・食事等に対する利用者からの意見等は多少あるものの、それ以外に処遇面に対する苦情等もないことから、適正に利用者への処遇がなされていたものと考える。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割など、県立施設としての役割を十分に發揮されているとは言い難いが、強度行動障害者の特別支援での取り組みなどをPRし、県立施設としての積極的なアピールを期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものと考える。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であると考える。
〔　　〕		
総括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると思うが、県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となるような支援や研究・指導を行い、そのPRについてもより積極的に取り組んでほしい。

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫をする事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

# 指定管理業務点検・評価シート

平成20年8月25日

施設名	県立鹿野第二かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町寺内102
-----	------------	-----	-------------

施設所管課名	障害福祉課	連絡先	0857-26-7889
--------	-------	-----	--------------

指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成18年度～平成20年度
--------	----------------	------	---------------

## 1 施設の概要

設置目的	知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和53年4月1日
施設内容	○敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） ○延床面積：4,188.75m <sup>2</sup> ○施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、鶴舎、豚舎 ○定員：入所70名、短期入所3名
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保管警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、知的障害者施設支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進 ・県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	--

## 3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：32人、非常勤職員：15人〔計47人〕
	別紙のとおり

## 4 施設の利用状況（知的障害者更生施設）

### （1）利用者数

定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	40	0	40	
	女	33	0	33	
	計	73	0	73	

### （2）年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	0	6	10	13	10	1	0	40	41.0	60	20
	女	0	3	2	11	16	1	0	33	47.0	63	20
	計	0	9	12	24	26	2	0	73	43.7	-	-

## 5 収支の状況

区分		19年度	18年度	増減
収入	事業収入	施設利用料	190,631	190,115
		利用者負担金	40,407	42,172
		短期入所事業	2,859	1,053
		日中一時支援事業	33	38
		小計	233,930	233,378
	事業外収入	県等補助金	3,446	9,211
		その他収入	2,981	3,484
		小計	6,427	12,695
		計	240,357	246,073
支出	人件費	149,944	158,279	
	管理運営費	21,518	20,287	
	事業費	22,849	22,424	
	計	194,311	200,990	
収支差額		46,046	45,083	

## 6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
学習会	自閉症の特性・支援のアイデア・行動援護についてミニ学習会を実施
研修	音楽療法・スヌーズレンの基礎研修、実践発表、援助技術向上研修会、ケース会議、行動障害者支援 等
資格取得奨励	相談支援従事者、サービス管理責任者、行動援護従事者 等
組織	企画部研究班を設置し、新たな支援の方向性の検討や支援方法を議論し、施設長へ提案

## 7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催する利用者等で構成される自治会との協議。</li> <li>・保護者との面談及び保護者会。</li> <li>・施設内に設置する意見箱。</li> <li>・施設内の苦情受付窓口。</li> <li>・県への「県民の声」による意見受付。</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
食事メニューに関する要望	要望に応える旨自治会に回答し、了解を得た。
ケア内容に関すること	利用者の支援内容に関する事項については職員会議により周知し支援の徹底を図った。
ケア内容に関すること（地域からの指摘）	地域から受けた苦情という重大さから、施設において事実確認を徹底的に行うとともに、第三者苦情解決委員にも参画いただき検討会を開催して苦情対応の方法など情報共有を図り、内容については職員会議等により周知徹底を図った。

利用者からの積極的な評価

## 8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕		
・平成16年12月から平成19年11月の3年間、強度行動障害特別支援加算を受け、専任職員（2名）・精神科医師・臨床心理士等によるチームアプローチにより、問題行動に対する適切な支援方法を検討、協議し個々の行動障害に応じた支援プログラムを実施した。（個室の利用、行動改善室、スヌーズレン室等を利用し、構造化・TEACCHプログラム等の専門的な支援手法を駆使）		
・また、3年間の強度行動障害者特別支援事業を実施した結果、当初の平均行動判定点数24点が、終了時0.25点とその行動障害は大きく減少した。		
・なお、事業対象者の保護者・関係市町に対し、一年毎に実践経過報告会を開催し、当該事業の経過と成果について理解を求める取り組みを行った		
・在宅発達障害児・者への支援向上に資するため、特別支援学校等外部機関からの依頼により、自閉症教育診断検査（AAPEP）を4件行った。		
〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕		
・障害者自立支援法新事業体系移行を目指し、移行形態・サービス内容・職員体制等を検討している。		
・平成20年度の福祉サービス第三者評価の受審に向けて準備中である。		

## 9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情や事故発生の報告等もなく、適正に施設の維持管理等がなされていたものと考える。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	・食事等に対する利用者からの意見等は多少あるものの、それ以外に処遇面に対する苦情等もないことから、適正に利用者への処遇がなされていたものと考える。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割など、県立施設としての役割を十分に発揮されているとは言い難いが、強度行動障害者の特別支援での取り組みなどをPRし、県立施設としての積極的なアピールを期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものと考える。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であると考える。
〔　　〕		
総括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると思うが、県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となるような支援や研究・指導を行い、そのPRについてもより積極的に取り組んでほしい。

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

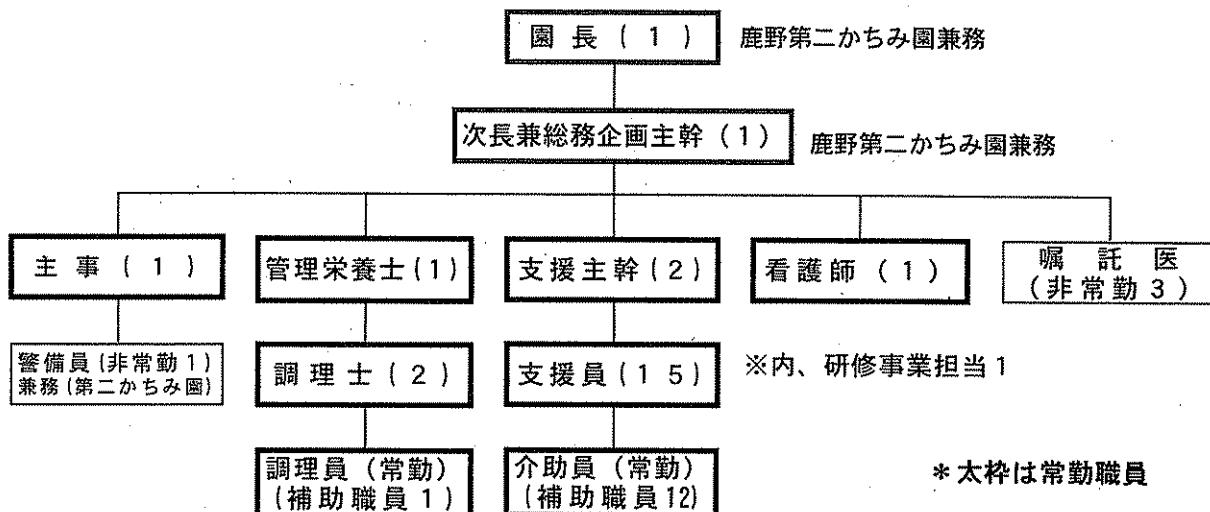
D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成19年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 37名 内、直接支援29名
- (2) 非常勤職員 13名(警備員1、その他支援パート等9、嘱託医3)



※施設長、総務企画主幹は鹿野第二かちみ園との兼務職員

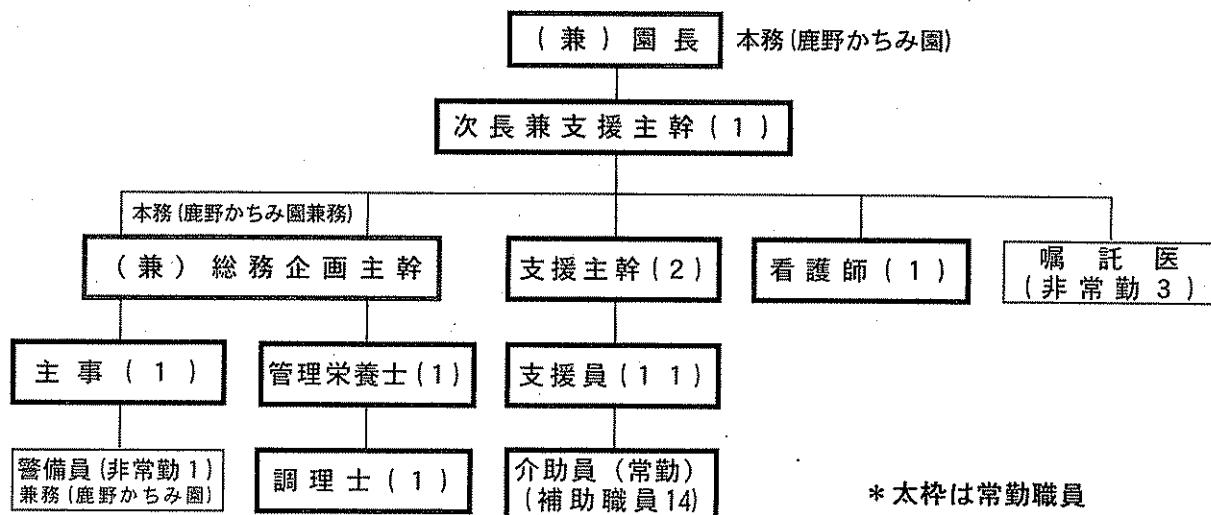
◆直接支援職員配置(支援員及び看護師29名以上)

指定基準17名+強度行動専任2名+自活訓練専任1名+ガイドライン9名

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成19年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 32名 内、直接支援29名
- (2) 非常勤職員 15名(警備員1(兼務)、その他支援パート等11、嘱託医3)



◆直接支援職員配置(支援員及び看護師29名以上)

指定基準17名+強度行動専任2名+自活訓練専任1名+ガイドライン9名